

ご参考

住友信託銀行株式会社 第140期事業報告

第140期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

事 業 報 告

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

- 本書は住友信託銀行株式会社の第140期事業報告等でございます。ご参考資料としてご覧ください。
- 本書に掲載しております「連結計算書類」および「計算書類」の「注記」につきましては、インターネット上の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) に掲載しておりますので、本書には記載しておりません。したがって、本書に掲載しております連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 本書に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

第140期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループ（当社、連結される子会社及び子法人等ならびに持分法適用の関連法人等）は、信託銀行業を中心に、リース、投資運用、投資助言、クレジットカード、ベンチャーキャピタル等の金融サービス、及び住宅仲介、シンクタンク等に至る幅広いサービスの提供を行っております。グループ会社のうち、連結される子会社及び子法人等は51社、持分法適用の関連法人等は11社であります。

なお、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

〔金融経済環境〕

当連結会計年度における、わが国経済を見ますと、期後半には海外景気拡大の恩恵を受けて、輸出・鉱工業生産が持ち直し、停滞気味であった景気は徐々に回復に向かいました。しかし3月11日に発生した東日本大震災によって、部品・素材のサプライチェーンが寸断され、発電設備が大きく棄損して首都圏で電力不足に陥るなど、国内景気は強い下押し圧力を受けました。

日経平均株価は、期半ば以降は上昇基調が続きましたが、大震災を機に下落し、期末にかけては1万円をやや下回る水準で推移しました。また、日本銀行は昨年10月に、実質ゼロ金利政策の長期化と多様な資産買い入れを柱とする「包括的な金融緩和政策」を採用し、

大震災が発生した3月にはこれを更に強化しました。

この間、為替市場では円高基調が持続し、大震災直後には円ドルレートは史上最高値を更新しましたが、その後行われた先進各国の協調介入により、円高に歯止めがかかる展開となりました。

海外では、欧州一部諸国の財政危機問題はくすぶり続けたものの、米国では財政・金融政策が奏功して景気回復色が強まりました。また新興国では、力強い国内需要に海外からの資本流入が重なり、景気は過熱気味となり、これらの国では政策金利引き上げなどの金融引き締め策が採られました。

〔企業集団をめぐる事業の経過及び成果〕

このように金融経済環境が大きく変化するなか、当社グループは「銀行・信託・不動産事業」を兼営する独立信託銀行グループならではの専門性と総合力を駆使したトータルソリューション提供力を一段と強化すべく、経営システムの変革や事業戦略の着実な遂行に努めてまいりました。

〔経営システムの変革〕

グループの中核となる当社では、企業オーナーや資産管理会社といったお客様への多様なソリューション提供を行う専門部署として「オーナーコンサルティング部」を新設するとともに、同部を含め、リテール事業とホールセール事業の両方に所属する各部署の担当業務（富裕層向けビジネス、運用商品販売、職

域ビジネス等)を「顧客グループ横断事業」と位置付け、事業横断的な業務展開によるビジネスチャンスの発掘や収益機会の拡大に注力しました。また、不動産関連投融资のリスク管理態勢の強化を図るとともに、グローバルな事業展開に適應し、海外関連の審査・調査体制の整備にも取り組んでまいりました。

【グローバルな事業展開】

海外拠点の人員を増強して、日系企業の資金ニーズや海外プロジェクトファイナンスへの対応力を強化した他、日興アセットマネジメント株式会社による海外の資産運用会社の買収や、出資先である紫金信託有限責任会社の開業等、とりわけ好調な経済成長が期待出来るアジアマーケットへの展開に注力しました。

【中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合】

当社は本年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により経営統合しました。

新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ「The Trust Bank」として、グローバルに飛躍していくことを目指してまいります。

(事業セグメント別の経過等)

銀行信託事業について、概況は次のとおりです。

① リテール事業

投資信託商品・個人年金保険商品のラインアップ拡充を図るとともに、お客様の資産運用に関するニーズに合致した解決策の提案スキル向上を通じ、販売額の拡大に努めました。住宅ローン業務については、受付店舗の集約とともに事務処理体制の見直しを進め、効率的な業務推進体制による貸出増加に注力しました。また、本年4月5日に「三井住友トラスト・グループ」の新規開設第一号店となる「二子玉川コンサルティングオフィス」を開設しました。

② ホールセール事業

国内事業法人の業績回復による資金余剰感が続く中、お客様の経営課題の解決に役立つ提案を通じて顕在化した資金ニーズに積極的に取り組み、取引地位の向上を図るとともに、当社グループが有する多様な商品・サービスの複合セールスによる収益積み上げに注力しました。あわせて、金融法人や非営利法人の資産運用ニーズへの対応を強化した他、企業オーナー、開業医のお客様との取引推進を図るための営業体制の整備や商品ラインアップの強化を図りました。また、海外においては、アジアを中心に日系企業の資金ニーズへの取組のほか、非日系企業との取引開拓にも積極的に取り組みました。

③ 不動産事業

主力の不動産仲介業務においては、すみしん不動産株式会社を含め、事業内での積極的な情報共有を通じた提案型営業スキル強化による成約率向上に取り組むとともに、リテール事業及びホールセール事業との連携を強化し、不動産情報の新規発掘に注力しました。また、シンガポール・香港・韓国等、アジアの投資家との取引開拓を強化しました。

④ 受託事業

年金業務、投資マネージ業務、証券管理サービス業務で構成される受託事業では、運用商品ラインアップの強化と、コンサルティング営業の高度化、運用パフォーマンス向上等を図り、受託資産残高の積み上げに努めました。また、確定拠出年金業務では、質の高い運営管理サービスを武器に新規のお客様の開拓に注力したほか、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A) を中心とするグローバルカस्टディ業務や日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における証券管理業務についても、受託資産残高の積み上げを図りました。

⑤ マーケット資金事業

不安定な金融環境が続く中、時機を捉えた機動的なリスクマネージを行いつつ、投資対象の多様化や投資戦略の高度化を図り、当社収益の拡大と安定化に大きく貢献しました。また、リテール事業と協働して、インターネットチャネルでの外貨預金販売、ホールセール事業と協働して金融法人や学

校法人への仕組み預金販売にも注力しました。

関連会社における金融関連事業についての概況は次のとおりです。

住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社は、信用コストの抑制に留意しつつ、営業組織体制を整備のうえ、コンサルティング営業力の強化に努めました。

ファーストクレジット株式会社は、昨年9月30日付で、不動産担保ローン事業等をライフ住宅ローン株式会社に事業譲渡するとともに、ライフ住宅ローン株式会社は「住信不動産ローン&ファイナンス株式会社」に商号変更しました。これにより、当社グループの不動産担保金融ビジネスを集約し、住居系不動産取得資金や、住宅ローン、中・小口の事業用物件取得資金及び保有不動産を活用した資金ニーズ等、お客様の様々な資金需要にフルラインで対応する体制を整えました。

住信カード株式会社は、富裕層向けカードの拡販に注力し、会員数を増加させた他、提携先の見直しを図り、各種管理コストの圧縮を実現しました。

住信アセットマネジメント株式会社は、当社リテール事業における販売セールス力の強化に貢献しつつ、当社以外の販売会社開拓にも注力しました。

日興アセットマネジメント株式会社は、外部の販売会社のニーズに合致した運用商品の企画・開発に注力したほか、当社リテール事業に対し、運用商品の提供や販売サポート面を中心に一層連携を強化し、運用資産残高の積み上げを図りました。また、海外の資産運

用会社の取得により、アジアを中心とする運用力強化と販売網の確立に努めました。

株式会社住信基礎研究所は、不動産市場予測調査や、事業法人の保有不動産に関する戦略策定の支援等により、外部のお客様からの受託実績を伸ばしました。

すみしん不動産株式会社は、当社のリテール事業との連携によるお客様向けの各種セミナー開催を通じた情報獲得や収益物件取扱い強化等により取引件数を伸ばしました。

ビジネクスト株式会社は、与信管理の厳格化を継続しつつ、インターネット広告宣伝による新規実行件数の増加を図った他、診療報酬債権担保ローン残高の伸長に努めました。

トップリート・アセットマネジメント株式会社は、投資法人における優良資産の積み上げを図るべく、物件情報の獲得に努めました。

(事業の成果)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の「実質業務純益（注1）」は、前年度下期に子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の通期収益寄与に加え、各グループ会社の貢献が拡大する一方、単体決算における減益を主因として前年度比236億円減益の1,742億円となりました。

与信関係費用は、単体における費用の計上に加え、第4四半期において、グループ会社も含め東日本大震災による影響を慎重に見積ったうえで所要の引当を行った結果、同275億円増加し288億円となりました。

この結果、経常利益は、同473億円減益の1,007億円となりました。

一方で、当期純利益は、第2四半期における子会社の再編に係る税効果会計上の利益押し上げ効果等もあり、同303億円増益の835億円、1株当たり当期純利益は47円11銭となっております。

② セグメントの状況

セグメント別の経常利益及び内部取引消去前の経常利益に占める割合は次のとおりです。

まず、事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が910億円（89.4%）、リース事業が121億円（11.9%）、金融関連事業が△13億円（△1.3%）となりました。

また、所在地別セグメントにつきましては、日本が834億円（82.4%）、米州が179億円（17.7%）、欧州が△30億円（△3.0%）、アジア・オセアニアが29億円（2.9%）となりました。

③ 資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比3,750億円増加し期末残高は20兆9,260億円、連結純資産は、同571億円増加し期末残高は1兆5,070億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同1,083億円増加し期末残高は11兆7,949億円、有価証券は、同5,324億円増加し期末残高は4兆6,165億円となりました。預金は、同473億円増加し期末残高は12兆2,985億円となりました。なお、当社の信託財産総額（単体）は、投資信託の増加を主因に、同2兆8,727億円増加し期末残高は82兆1,804億円となりました。

(注1) 実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

(注2) 以上のご報告の計数につきましては、単位未満を切り捨てて記載しております。

【企業集団が対処すべき課題】

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、わが国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。

当社を含む三井住友トラスト・グループは、わが国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

【各事業戦略の強化】

リテール事業は、富裕層のお客様に対する資産運用・管理に係るトータルソリューション提供力を一段と強化していくとともに、グループ内の投資運用会社（住信アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社）との連携を深めつつ、投資信託商品・個人年金保険商品等の販売力強化に注力してまいります。また、全社の与信ポートフォリオを支える安定基盤として、住宅ローン・事業性ローン等の個人のお客様向け与信業務の拡充にも努めてまいります。

ホールセール事業は、お客様の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じた

取引地位向上や多様な商品・サービスの提供による取引深耕を図るとともに、アジアを中心に、日系企業及び非日系企業との取引拡充によるグローバル展開を推進してまいります。また、金融法人、非営利法人のお客様への運用商品のご提供や、グループ会社機能も用いた金融関連ビジネス（リース、不動産担保金融、事業性ローン）にも注力してまいります。

不動産事業は、不動産仲介業務への人材シフトを進め、お客様との接触機会の増加による情報量拡大や、各種コンサルティングの強化による情報加工力の向上を図ってまいります。また、新たに同じグループに加わった中央三井信不動産株式会社を含め、グループ内の不動産関連会社との連携を一層深め、不動産に関する質の高いトータルソリューションの提供に努めてまいります。

受託事業は、年金、投資マネージ、及び証券管理サービスの各業務が三位一体となり、制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した最高水準のサービスをお客様に提供すべく、運用コンサルティング力や事務品質の向上に努めてまいります。また、海外機関投資家向け運用商品提供を強化する他、証券会社向け営業の強化等による投信受託残高拡大に注力してまいります。

マーケット資金事業は、的確な財務マネージによる全社収益の安定化に注力するとともに、投資対象資産の拡大や投資戦略の高度化を図り、収益の拡大・安定化に努めてまいります。

【連結経営戦略の強化、経営・事業インフラの充実】

当社の有する商品・サービスのみならず、ファイナンス、コンサルティング、資産管理、及び事務代行等、グループ内に有する多様な機能を相互に活用して、お客様のニーズに合致した質の高いトータルソリューションを提供することに努め、連結ベースでの収益力や企業価値の増大を目指します。

与信管理態勢は、海外与信業務拡充に向けた調査・審査態勢を拡充する他、グループ全体で堅確な事務・システム体制の構築・運営に充分留意しつつ、高付加価値化と効率性を両立させる経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

【経営統合作業の円滑な推進及び統合効果の早期発現】

当社は、今般の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を新たな持株会社とする

経営統合に続き、来年4月1日を目途とする、持株会社傘下の3つの信託銀行（当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社）の統合による、「三井住友信託銀行株式会社」の発足を目指し、必要となる各種作業を着実かつ円滑に進めてまいります。また、今年度におきましては、「三井住友トラスト・グループ」内のグループ各社が実質的に一体となって各種協働活動に積極的に取組み、収益シナジーの発揮やディスシナジーの防衛等、統合効果の早期発現に努めてまいります。

こうした事業活動を通じまして、お客様から一層の信頼と支持をいただき、企業価値のさらなる増大を目指してまいります。今後とも、皆様からのご期待にお応えすべく、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	10,956	10,621	8,596	8,293
連結経常利益	1,369	296	1,481	1,007
連結当期純利益	823	79	531	835
連結純資産額	12,809	12,640	14,499	15,070
連結総資産	221,807	213,301	205,510	209,260

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
預 金	118,102	119,060	122,164	123,034
定期性預金	96,639	97,893	98,373	95,722
その他	21,462	21,166	23,791	27,311
貸 出 金	110,332	114,886	119,214	121,536
個人向け	18,025	18,458	20,793	22,779
中小企業向け	34,002	32,456	32,246	30,597
その他	58,304	63,972	66,174	68,160
特定取引資産 (トレーディング資産)	10,796	10,902	8,083	6,422
特定取引負債 (トレーディング負債)	3,396	1,317	981	1,027
有 価 証 券	48,911	50,910	44,743	49,500
国 債	10,884	17,686	14,516	20,709
その他	38,026	33,223	30,227	28,790
社 債	3,159	2,898	3,449	4,349
総 資 産	215,132	207,358	196,513	201,027
内 国 為 替 取 扱 高	1,026,184	990,798	874,684	816,199
外 国 為 替 取 扱 高	186,581 ^{百万ドル}	196,786 ^{百万ドル}	141,175 ^{百万ドル}	172,511 ^{百万ドル}
経 常 利 益	103,928 ^{百万円}	37,973 ^{百万円}	127,506 ^{百万円}	72,031 ^{百万円}
当 期 純 利 益	69,924 ^{百万円}	38,936 ^{百万円}	21,691 ^{百万円}	73,526 ^{百万円}
1株当たりの当期純利益	41 75 ^{円 銭}	23 25 ^{円 銭}	11 37 ^{円 銭}	41 15 ^{円 銭}
金 銭 信 託	6,982	6,081	5,851	5,598
貸 出 金	3,289	2,797	2,627	1,792
有 価 証 券	97	0	0	0
その他	3,595	3,283	3,223	3,805
貸 付 信 託	2,882	1,619	747	199
貸 出 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
その他	2,882	1,619	747	199
信 託 財 産	905,340	827,709	793,076	821,804
信 託 報 酬	74,641 ^{百万円}	64,478 ^{百万円}	53,140 ^{百万円}	50,939 ^{百万円}

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「金銭信託」及び「貸付信託」は、元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）について記載しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			前 年 度 末		
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業
使用人数	7,771人	964人	1,751人	7,762人	946人	1,726人

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員を含んでおりません。
 2. 使用人には、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 3. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行信託事業（当社）

国内：本店営業部（大阪府）、東京営業部、神戸支店、横浜支店、名古屋支店、千葉支店、大宮支店ほか56店（前年度末63店）

海外：ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、上海支店（前年度末4店）

（注）営業所数には、出張所を含んでおります。

ロ. 銀行信託事業（主要な子会社及び子法人等）

主要な会社名	主要な営業所
日本T Aソリューション株式会社	本社（東京都）
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	本社（ルクセンブルグ大公国）
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	本社（アメリカ合衆国）

ハ. 銀行信託事業（当社を所属銀行とする銀行代理店業者の一覧）

名 称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業

(注) 平成23年2月28日付で日系非居住者向け貸出に係る銀行代理業委託契約を締結しております。

二. リース事業

主要な会社名	主要な営業所
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	本社（大阪府）、首都圏支店（東京都）

ホ. 金融関連事業

主 要 な 会 社 名	主 要 な 営 業 所
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	本店 (東京都)、大阪支店
日興アセットマネジメント株式会社	本社 (東京都)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事 業 セ グ メ ン ト	金 額
銀 行 信 託 事 業	20,923
リ ー ス 事 業	1,214
金 融 関 連 事 業	4,660
合 計	26,798

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。
 3. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(新設・改修等)

事業セグメント	会 社 名	内 容	金 額
銀行信託事業	住友信託銀行株式会社	ソフトウェアへの投資	10,133

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(処分・除却等)

記載すべき重要な設備の処分・除却等はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況
(連結される子会社及び子法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
住信振興株式会社	大阪市中央区	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	百万円 50	100.00%	—
住信保証株式会社	東京都中央区	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	百万円 300	100.00%	—
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	昭和53年 7月4日	百万円 3,741 (万米ドル 4,500)	100.00%	—
スミトモ トラスト アンド バンキング (ルクセンブルグ) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	信託業務 金融業務 証券業務	昭和60年 4月22日	百万円 2,494 (万米ドル 3,000)	100.00%	—
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	東京都中央区	コンサルティング業務	平成元年 11月6日	百万円 155	100.00%	—
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区	金銭貸付業務	平成4年 1月22日	百万円 6,000	100.00%	—
住信ビジネスサービス株式会社	東京都府中市	事務代行業務 人材派遣業務	平成7年 7月3日	百万円 80	100.00%	—
スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	金融業務 信託業務	平成14年 5月20日	百万円 4,656 (万米ドル 5,600)	100.00%	—
住信不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資助言業務 投資運用業務	平成17年 11月7日	百万円 300	100.00%	—
エステービー プリファード キャピタル 2 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成17年 11月21日	百万円 1,500	100.00%	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
エステービー プリファード キャピタル 3 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成19年 2月14日	百万円 1,500	100.00 %	—
エステービー プリファード キャピタル 4 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 5月26日	百万円 1,600	100.00 %	—
エステービー プリファード キャピタル 5 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 11月26日	百万円 900	100.00 %	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言業務	昭和34年 12月1日	百万円 17,363	98.60 %	—
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	大阪市北区	リース業務 割賦購入あっせん業務 クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	百万円 25,584	84.89 %	—
日本T Aソリューション株式会社	東京都府中市	情報処理業務 計算受託業務	平成10年 7月1日	百万円 2,005	80.00 %	—
エステービー オメガ インベストメント リミテッド [STB Omega Investment Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成18年 6月6日	百万円 4,989 (万米ドル 6,000)	75.00 %	—
住信カード株式会社	東京都中央区	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	百万円 50	95.00 % (45.00)	—
住信インベストメント株式会社	東京都中央区	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	百万円 35	100.00 % (60.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
住信情報サービス株式会社	大阪府豊中市	情報処理業務 計算受託業務	昭和48年 2月12日	百万円 100	100.00 (65.00)%	—
住信アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	投資運用業務 投資助言業務	昭和61年 11月1日	百万円 300	100.00 (70.00)%	—
株式会社住信基礎研究所	東京都港区	調査研究業務 コンサルティング業務 投資助言業務	昭和63年 7月1日	百万円 300	100.00 (70.16)%	—
すみしん不動産株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	百万円 300	100.00 (95.00)%	—

(持分法適用の関連法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務	昭和61年 6月3日	百万円 31,000	50.00%	—
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区	年金給付金等計算業務 事務代行業務	平成16年 12月21日	百万円 1,500	50.00%	—
ビジネススト株式会社	東京都港区	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	百万円 9,000	40.00%	—
すみしんライフカード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成16年 10月27日	百万円 255	40.00%	—
トップリート・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	投資法人資産運用業務	平成16年 10月22日	百万円 300	38.00%	—
エイチアールワン株式会社	東京都港区	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	百万円 519	35.89%	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	信託業務 銀行業務	平成12年 6月20日	百万円 51,000	33.33%	—
紫金信託有限責任公司 [Zijin Trust Co., Ltd]	中華人民共和国 江蘇省	信託業務 金融業務 証券業務	平成4年 9月25日	百万円 6,345 (百万人民元 500)	19.99%	—
融通基金管理有限公司 [Rongtong Fund Management Co., Ltd.]	中華人民共和国 広東省	投資運用業務 投資助言業務	平成13年 5月22日	百万円 1,586 (百万人民元 125)	40.00 (40.00)%	—

(注) 1. 資本金は百万円未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 外国通貨建の資本金については、決算日の為替相場による円換算額を記載しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は、連結される子会社及び子法人等による間接所有の割合であります。
4. 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社は、平成22年9月30日付でライフ住宅ローン株式会社から商号を変更しております。
5. ファーストクレジット株式会社は、平成22年9月30日付で中・小口の不動産担保ローン事業をライフ住宅ローン株式会社に事業譲渡するとともに解散を決議しました。
6. 重要な業務提携の概況
 - ・当社は、株式会社ゆうちょ銀行と提携し、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れ、ならびに、ゆうちょ定時定額自動口座振替サービス「ゆうゆうパック」を行っております。
 - ・当社は、株式会社イーネットと提携し、共同ATM運営事業に参加することにより、提携しているコンビニエンス・ストア等において現金自動設備による現金自動引出し、自動預入れ及び振り込みのサービスを行っております。
 - ・当社は、株式会社セブン銀行と共同ATMに関する業務提携契約を締結し、現金自動設備による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
 - ・当社は、平成23年3月末日現在、70の金融機関、事業会社及び財団法人と代理店契約を締結し、お客様に対して信託サービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成22年4月1日	当社は、住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社を吸収合併しました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(平成22年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
高橋 温	*取締役会長		京阪電気鉄道株式会社 社外取締役	
常陰 均	*取締役社長	業務監査部統轄		
大塚 明生	*取締役 (専務執行役員を兼務)	受託事業統括役員 兼顧客グループ・投資営業担当役員		
向原 潔	*取締役 (専務執行役員を兼務)	顧客グループ・近畿圏統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
杉田 光彦	*取締役 (専務執行役員を兼務)	顧客グループ長 兼顧客グループ・ホールセール事業統括役員 兼顧客グループ・大企業取引店部統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
草川 修一	取締役 (常務執行役員を兼務)	本店総括部、総務部、人事部、 リスク統括部、調査部統轄		
服部 力也	取締役 (常務執行役員を兼務)	顧客グループ・ホールセール事業副統括役員 兼顧客グループ・不動産事業統括役員 兼顧客グループ情報開発（不動産）担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
筒井 澄和	取締役 (常務執行役員を兼務)	マーケット資金事業統括役員		
大久保 哲夫	取締役 (常務執行役員を兼務)	企画部統轄 顧客グループ・ホールセール事業副統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員 顧客グループ営業店部業推役員		

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
鈴木郁也	取締役 (常務執行役員を兼務)	顧客グループ・リテール事業統括役員 兼顧客グループ・リテール営業店統括役員 兼顧客グループ・地方総合店統括役員 兼顧客グループ・プライベートバンキング・投資営業副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
穂積孝一	取締役 (常務執行役員を兼務)	業務部統轄 投融資管理グループ長 兼投融資管理グループ・審査第一部担当役員 兼投融資管理グループ・審査第二部担当役員		
佐谷戸淳一	取締役 (常務執行役員を兼務)	管理部、コンプライアンス統括部、CS推進部統轄		
鈴木優	常任監査役(常勤)			
高村幸一	監査役(常勤) (社外監査役)			
坪井達也	監査役(常勤)			
前田庸	監査役 (社外監査役)		株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 株式会社東京証券取引所 社外取締役	
星野敏雄	監査役 (社外監査役)			

- (注) 1. *を付した取締役は、代表取締役であります。
2. 取締役会長高橋 温は、平成23年3月31日付で取締役会長を退任し、平成23年4月1日付で相談役に就任しました。
3. 取締役杉田光彦は、平成23年3月31日付で取締役を退任しました。
4. 平成23年4月1日付当社臨時株主総会の決議により、新たに浅井英彦が取締役に、杉田光彦が監査役に選任され、就任いたしました。なお、平成23年4月1日時点の会社役員の様子は以下のとおりです。

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
常陰均	*取締役会長兼 取締役社長	業務監査部統轄	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会長	
大塚明生	*取締役 (副社長執行役員を兼務)	受託事業統括役員 兼顧客グループ・投資営業担当役員	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役	

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
向原 潔	*取締役 (副社長執行役員を兼務)	本店総括部統轄 顧客グループ・プロダクツ副担当 役員 兼顧客グループ・地方総合店統括 役員 兼顧客グループ・近畿圏統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員 総務部、人事部の業務を管掌	三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社 取締役副社 長	
草川 修一	取締役 (専務執行役員を兼務)	総務部、人事部統轄 コンプライアンス統括部、リスク 統括部、事務推進部の業務を管掌	三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社 専務執行役 員	
服部 力也	取締役 (専務執行役員を兼務)	顧客グループ長 兼顧客グループ・ホールセール事 業統括役員 兼顧客グループ・大企業取引店部 統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ担当 役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
筒井 澄和	取締役 (専務執行役員を兼務)	マーケット資金事業統括役員		
浅井 英彦	取締役 (常務執行役員を兼務)	顧客グループ・海外業務・海外店 統括役員 兼顧客グループ・ホールセール事 業副統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担 当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		
大久保 哲夫	取締役 (常務執行役員を兼務)	企画部統轄 顧客グループ・ホールセール事業 副統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担 当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員 管理部の業務を管掌	三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社 取締役常務 執行役員	
鈴木 郁也	取締役 (常務執行役員を兼務)	顧客グループ・リテール事業統括 役員 兼顧客グループ・リテール営業店 統括役員 兼顧客グループ・プライベートバ ンキング・投資営業副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員		

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
穂積 孝一	取締役 (常務執行役員を兼務)	業務部統轄 投融资管理グループ長 兼投融资管理グループ・審査第一部担当役員 兼投融资管理グループ・審査第二部担当役員	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 常務執行役員	
佐谷戸 淳一	取締役 (常務執行役員を兼務)	管理部、コンプライアンス統括部、CS推進部統轄 業務管理部の業務を管掌	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員	
鈴木 優	常任監査役(常勤)			
高村 幸一	監査役(常勤) (社外監査役)			
坪井 達也	監査役(常勤)			
前田 庸	監査役 (社外監査役)		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 株式会社東京証券取引所 社外取締役	
星野 敏雄	監査役 (社外監査役)		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外監査役	
杉田 光彦	監査役 (非常勤)		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 常任監査役	

5. 監査役高村幸一、前田 庸及び星野敏雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
6. 当社では、環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。平成23年4月1日現在の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	地位	担当
八木 康行	常務執行役員	顧客グループ・近畿圏副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
北野 幸広	常務執行役員	受託事業副統括役員
今仲 政幸	常務執行役員	本店支配人 (東京)

氏 名	地 位	担 当
野 原 幸 二	常務執行役員	顧客グループ・リテール事業副統括役員 兼顧客グループ・プライベートバンキング・投資営業担当役員 兼受託事業副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
四十宮 浩 二	常務執行役員	顧客グループ・不動産事業統括役員 兼顧客グループ情報開発（不動産）担当役員
田 中 嘉 一	常務執行役員	業務管理部、事務推進部統轄 顧客グループ・営業開発副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
佐々木 順	常務執行役員	マーケット資金事業副統括役員 兼顧客グループ・海外業務・海外店副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員 マーケット資金企画部長兼マーケット資金事業財務ユニット長
平 木 秀 樹	常務執行役員	リスク統括部、調査部統轄 リスク統括部長
柴 田 重 政	執行役員	顧客グループ・情報開発担当役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員
今 井 孝 至	執行役員	
田 中 敬 士	執行役員	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
阿 部 悟	執行役員	リテール企画推進部長
恒 吉 邦 彦	執行役員	本店営業第一部長
山 崎 俊 男	執行役員	梅田支店長兼甲子園出張所長
白 山 昭 彦	執行役員	業務部長兼本店支配人（東京）
小曾根 秀 明	執行役員	顧客グループ・営業開発担当役員 兼顧客グループ・プライベートバンキング・投資営業副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
西 村 正	執行役員	管理部長
土 屋 正 裕	執行役員	企画部長
高 倉 透	執行役員	本店支配人（東京）兼企画部統合推進部長
小久保 市 郎	執行役員	業務管理部長
木 下 正 一	執行役員	総務部、人事部、業務監査部副統轄役員
藤 田 万之葉	執行役員	投資営業推進部長
永 野 晋 司	執行役員	顧客グループ・不動産事業副統括役員 不動産営業開発部長
関 根 和 浩	執行役員	東京法人信託営業第一部長
神 代 顕 彰	執行役員	審査第一部長
西 野 敏 哉	執行役員	京都支店長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	14名	530 (内、報酬以外 80)
監査役	5名	93 (内、報酬以外 0)
計	19名	624 (内、報酬以外 80)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬のうち報酬以外の額は、第140期定時株主総会において決議予定の取締役賞与80百万円です。
3. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については月額50百万円、監査役については月額10百万円です。
4. 上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
5. 取締役報酬につきましては、当社グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議の客観的な評価に基づき、報酬等の額を決定しております。また、監査役報酬につきましては、業績に左右されない安定的な処遇を行っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
前 田 庸	株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 株式会社東京証券取引所 社外取締役

- (注) 監査役 前田 庸の兼職先である株式会社東京証券取引所グループ及び株式会社東京証券取引所と当社との間に、重要な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
高村 幸一	6年9ヶ月	当期開催の取締役会21回中21回に、また監査役会17回中17回に出席	取締役会では、主に製造業出身の常勤監査役としての見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、当社の複数の子会社の非常勤監査役（無報酬）を兼職し、企業集団全体の監査体制の強化に尽力しております。
前田 庸	7年9ヶ月	当期開催の取締役会21回中18回に、また監査役会17回中17回に出席	取締役会では、主に法見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
星野 敏雄	1年9ヶ月	当期開催の取締役会21回中20回に、また監査役会17回中17回に出席	取締役会では、主に企業の経営的見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 在任期間は、1ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 社外監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会に出席して意見を述べるとともに、監査役会で決定した分担に基づき、本支店の実地調査を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
高村 幸一	当社は社外監査役の各氏との間に、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
前田 庸	
星野 敏雄	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	38	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000千株
	第1回第二種優先株式	200,000千株
	第2回第二種優先株式	200,000千株
	第3回第二種優先株式	200,000千株
	第4回第二種優先株式	200,000千株
	第1回第三種優先株式	100,000千株
	第2回第三種優先株式	100,000千株
	第3回第三種優先株式	100,000千株
	第4回第三種優先株式	100,000千株
	第1回第四種優先株式	100,000千株
	第2回第四種優先株式	100,000千株
	第3回第四種優先株式	100,000千株
	第4回第四種優先株式	100,000千株
発行済株式の総数	普通株式	1,675,128千株
	第1回第二種優先株式	109,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000千株を超えないものとしております。
3. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000千株を超えないものとしております。
4. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000千株を超えないものとしております。
5. 平成21年9月4日付で、第三者割当により第1回第二種優先株式109,000千株を発行いたしました。
6. 平成23年4月1日付で、自己株式591,538株（普通株式）を消却し、普通株式の発行済株式の総数は1,674,537,008株となっております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	44,272名
第1回第二種優先株式	25名

(3) 大株主

イ. 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	91,446	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	84,858	5.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	52,138	3.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	34,255	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	23,120	1.38
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	22,401	1.33
株式会社クボタ	21,984	1.31
NT RE GOVT OF SPORE INVNT CORP P.LTD	20,539	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	18,729	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	18,314	1.09

□. 第1回第二種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
住友商事株式会社	15,000	13.76
住友不動産株式会社	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	5,000	4.58
住友化学株式会社	5,000	4.58
出光興産株式会社	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	5,000	4.58
日本電気株式会社	5,000	4.58
丸紅株式会社	5,000	4.58

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 普通株式の持株比率は、銀行法施行規則に基づき、自己株式(591,538株)を控除して算定しております。
 4. 平成23年4月1日付で実施した株式交換により、平成23年4月1日現在の大株主の状況は次の通りとなっております。

(普通株式)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,674,537	100.00

(第1回第二種優先株式)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	109,000	100.00

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦	1,101	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である信託業務の内部統制監査等を委託し対価を支払っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、米国証券法に基づく登録届出書 [Form F-4] への記載を目的として国際財務報告基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、会計監査人に対して、当該連結財務諸表に係る監査を委託しております。上記の「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、当該監査に対して当社が支払った報酬の合計額865百万円が含まれております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記を含む）は1,226百万円であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、審査体制及び法令等遵守体制その他の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を特に考慮し、取締役と監査役が綿密な係をとりつつ、会社法第340条等に基づき解任又は不再任の決定を行う方針であります。

ロ. 当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）が、当社の重要な子会社及び子法人等の監査をしている事実

当社の重要な子会社のうち、日興アセットマネジメント株式会社、The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited、Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保する体制

当社は、適切な経営管理のもと、業務の健全性及び適切性を確保するため、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客の保護及び利便性の向上の徹底ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた方針を次のとおり定めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- (1) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範のもとで業務を遂行するため、役職員等の行動規範となる倫理憲章、社会活動憲章及びコンプライアンス方針を定める。
- (2) 取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための態勢を整備する。
- (3) 取締役は、他の取締役に關する重大な法令違反その他コンプライアンスに關する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に關する体制>

取締役会は、文書管理及び情報セキュリティに關する社内規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

<損失の危険の管理に關する規程その他の体制>

- (1) 業務執行に係るリスクとして、以下①～⑩のリスク（カテゴリー）を認識する。

- ① 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ② 市場リスク：金利、株式、為替、コモディティ、クレジットスプレッドのリスクカテゴリーに属するリスクファクター（リスクの個別要因）、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）のポジションの価値、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク
このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスクを市場流動性リスクという。
- ③ 資金繰りリスク：運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ④ オペレーショナルリスク：業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク（以下の⑤～⑩のリスクを含む）

- ⑤ 事務リスク：役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
 - ⑥ 情報セキュリティリスク：情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク
 - ⑦ コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受ける、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなる等により損失を被るリスク
 - ⑧ 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク
 - ⑨ イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により損失を被るリスク
 - ⑩ 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社及び子会社等の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
- (2) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針（以下、あわせてリスク管理方針という）を定める。
- (3) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員（取締役・執行役員）の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。
- (4) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に（重大な事項については都度）報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。
- (5) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (1) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、各リスクカテゴリーへの効率的なリスク量配分（資本配分）及び各事業への効率的な経営資源の配分を行う。

- (2) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
- (3) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対処、ならびに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
- (4) 取締役会は、各事業の業務計画等を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
- (5) 取締役会は、月1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。取締役会付議事項は、原則、事前に社長及び社長が指定する取締役等によって構成される経営会議で審議し、その決議を経る。
- (6) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として経営会議及び各審議会を設置するほか、必要に応じて提言機関として各委員会を設置する。
- (7) 取締役会は、各事業の責任を明確化し、取締役会で選任された執行役員が業務を執行することにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規定に定め、明確化する。
- (8) 取締役会は、ステークホルダー（利害関係人）の理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャー委員会及びIR担当部署を設置し、当社の経営の透明性を確保する。

<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- (1) 取締役会は、役職員等の行動規範となる倫理憲章、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
- (2) 取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員（取締役・執行役員）が委員長を務める。取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
- (3) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全店部にコンプライアンス担当者を配置し、店部でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
- (4) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接コンプライアンス委員会又は社外の弁護士に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス委員会から取締役に報告する。
- (5) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役に報告する。

(6) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

<会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するための体制>

- (1) 取締役会は、財務報告を含む会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するため、情報開示統制方針を定め、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する体制を構築する。
- (2) 取締役会は、ディスクロージャー委員会を設置する。ディスクロージャー委員会は、情報開示に係る内部統制の適切な整備・運用のための具体的方策を検討する。

<株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (1) 取締役会は、子会社等の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理し、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
- (2) 取締役会は、子会社等の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社等との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。
- (3) 取締役会は、子会社等について総合的に把握・管理する部署（以下、連結経営推進部署という）に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は、各社非常勤取締役に就任し、子会社等の経営へ参画し、指導する。
- (4) 連結経営推進部署及び所管部は、子会社等の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各部が指導等を行う。連結経営推進部署及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社等の概況を定期的に報告する。
- (5) 子会社等と当社及び他の子会社等との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
- (6) 内部監査部署が法令等の範囲内で必要に応じて、子会社等に対して内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

<監査役職務を補助すべき使用人に関する事項>

監査役職務の執行を補助する専任組織として設置されている監査役室に、室長1名を含む相当数の使用人を置く。

<監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項>

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。

<取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制>

- (1) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則に規定する報告事項に加え、以下①～③の報告を監査役に対して行う。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。
 - ② コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。
 - ③ 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。
- (2) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、内部監査の結果を監査役に対して報告する。

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- (1) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。
- (2) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下①～⑤の体制を構築する。
 - ① 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。
 - ② 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。
 - ③ 会計監査人の再任及び報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。
 - ④ 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合をもち意見交換を行う。
 - ⑤ その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。
- (3) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (4) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (5) 監査役は、重要性等を考慮して子会社等の非常勤監査役を兼務するとともに、子会社等の取締役及び監査役等と意見交換を行う。
- (6) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	704,625	預渡性預金	12,298,508
コールローン及び買入手形	15,326	コールマネー及び売渡手形	2,222,110
買入現金先勘定権	33,260	債券借取引受入担保金	49,569
特定金取引債	439,303	特定取引負債	620,846
現金の信託	585,289	借用負債	158,798
有価証券	22,228	外 国 為 替 債	102,326
貸出金	4,616,542	短期社債	1,176,040
外 国 為 替 債	11,794,987	信託勘定負債	30
リース債権及びリース投資資産	5,658	その他の引当金	408,608
その他有形固定資産	614,376	賞与引当金	634,225
建物	1,452,168	退職給付引当金	431,710
土地	127,563	睡眠預金払戻損失引当金	911,381
建設仮勘定	29,140	偶発損失引当金	9,565
その他の有形固定資産	82,692	繰延税金負債	317
無形固定資産	186	繰延税金負債	8,691
ソフトウェア	7,157	繰延税金負債	1,155
のれん	8,386	繰延税金負債	11,320
その他の無形固定資産	164,929	繰延税金負債	5,620
繰延税金負債	35,434	繰延税金負債	30
繰延税金負債	123,258	繰延税金負債	5,709
繰延税金負債	6,235	繰延税金負債	362,432
繰延税金負債	100,178	負債の部合計	19,418,999
繰延税金負債	362,432	(純資産の部)	
繰延税金負債	△ 112,773	株 主 資 本	
		資 本 金	342,037
		資 本 剰 余 金	297,051
		利 益 剰 余 金	565,908
		自 己 株 式	△ 482
		株 主 資 本 合 計	1,204,514
		その他の包括利益累計額	
		その他の有価証券評価差額金	6,064
		繰延ヘッジ損益	9,650
		土地再評価差額金	△ 4,714
		為替換算調整勘定	△ 12,873
		その他の包括利益累計額合計	△ 1,872
		少数株主持分	304,454
		純資産の部合計	1,507,095
資産の部合計	20,926,094	負債及び純資産の部合計	20,926,094

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経信 常 収 報 益 酬 息 当 息 金		829,365
資 託 用 報 益 益 配 利 形 金	50,906	
貸 金 運 出 利 金 利 受 入 手 利 息	236,239	
有 価 口 証 ン 利 息 及 び 息 買 入 利 息	158,746	
コ 一 ル 一 口 現 借 取 引 金 受 入 利 息	60,937	
買 券 の 取 引 金 受 入 利 息	241	
債 預 け 他 の 引 金 受 入 利 息	174	
預 そ 務 定 の の 常 調 金 性 一 利 息 及 び 預 及 び 渡 手 利 息	167	
そ 役 特 そ 預 讓 ン 売 債 借 短 社 そ 役 特 そ 當 そ 貸 そ 固 債 そ 固 減 そ 税 法 法 法 少 数 株 主 期	2,155	
	13,816	
	168,411	
	11,559	
	345,057	
	17,191	
	<u>84,193</u>	728,599
	53,584	
	4,166	
	492	
	879	
	5	
	9,870	
	760	
	11,680	
	2,753	
	55,280	
	72	
	287,606	
	231,174	
	70,272	
	12,877	
	57,395	
	<u>100,765</u>	100,765
	19,734	
	22	
	1,389	
	18,322	
	<u>14,524</u>	14,524
	1,010	
	9,664	
	3,850	
	<u>105,974</u>	105,974
	29,795	
	△19,760	
	<u>10,035</u>	10,035
	95,939	
	12,430	
	<u>83,509</u>	83,509

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		土地再評価差額金	
資本金		前期末残高	△ 4,655
前期末残高	342,037	当期変動額	
当期変動額	—	株主資本以外の項目の	△ 58
当期変動額合計	—	当期変動額（純額）	△ 58
当期末残高	342,037	当期変動額合計	△ 58
資本剰余金		当期末残高	△ 4,714
前期末残高	297,052	為替換算調整勘定	
当期変動額		前期末残高	△ 9,922
自己株式の処分	△ 0	当期変動額	
当期変動額合計	△ 0	株主資本以外の項目の	△ 2,951
当期末残高	297,051	当期変動額（純額）	△ 2,951
利益剰余金		当期変動額合計	△ 2,951
前期末残高	505,444	当期末残高	△ 12,873
当期変動額		その他の包括利益累計額合計	
剰余金の配当	△ 23,030	前期末残高	4,050
当期純利益	83,509	当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	60	株主資本以外の項目の	△ 5,922
連結範囲の変動	△ 75	当期変動額（純額）	△ 5,922
当期変動額合計	60,463	当期変動額合計	△ 5,922
当期末残高	565,908	当期末残高	△ 1,872
自己株式		少数株主持分	
前期末残高	△ 465	前期末残高	301,826
当期変動額		当期変動額	
自己株式の取得	△ 19	株主資本以外の項目の	2,627
自己株式の処分	2	当期変動額（純額）	2,627
当期変動額合計	△ 16	当期変動額合計	2,627
当期末残高	△ 482	当期末残高	304,454
株主資本合計		純資産合計	
前期末残高	1,144,068	前期末残高	1,449,945
当期変動額		当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,030	剰余金の配当	△ 23,030
当期純利益	83,509	当期純利益	83,509
自己株式の取得	△ 19	自己株式の取得	△ 19
自己株式の処分	1	自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	60	土地再評価差額金の取崩	60
連結範囲の変動	△ 75	連結範囲の変動	△ 75
当期変動額合計	60,445	株主資本以外の項目の	△ 3,295
当期末残高	1,204,514	当期変動額（純額）	57,150
その他の包括利益累計額		当期変動額合計	57,150
その他有価証券評価差額金		当期末残高	1,507,095
前期末残高	9,188		
当期変動額			
株主資本以外の項目の	△ 3,123		
当期変動額（純額）	△ 3,123		
当期変動額合計	△ 3,123		
当期末残高	6,064		
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	9,440		
当期変動額			
株主資本以外の項目の	210		
当期変動額（純額）	210		
当期変動額合計	210		
当期末残高	9,650		

第140期末 (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現 預 金	580,834	預 計 金	12,303,417
現預金	76,809	当普通定座預	285,049
預金	504,025	座通知	2,059,778
預け	15,326	預預	41,695
一ル	33,260	預預	9,572,270
一先	192,099	預預	344,623
口	642,224	預預	2,257,610
一動	23,034	預預	57,884
債	242,369	預預	620,846
資	376,821	預預	158,798
証	22,228	預預	102,775
商	4,950,002	預預	4
資	2,070,928	預預	28
産	20,519	預預	102,743
品	556,107	預預	1,085,718
産	869,890	預預	1,085,718
券	1,432,556	預預	77
託	12,153,693	預預	76
券	2,774	預預	0
債	221,989	預預	325,708
式	10,148,098	預預	434,917
券	1,780,829	預預	431,710
金	5,658	預預	810,632
形	5,658	預預	402
付	498	預預	14,945
付	161	預預	104,092
越	57,668	預預	2,108
替	2,128	預預	231
産	357	預預	264,690
貸	410,966	預預	121
用	269,754	預預	2,630
益	289,874	預預	246,713
金	115,390	預預	174,696
定	25,029	預預	4,435
品	76,249	預預	80
産	112	預預	223
産	7,045	預預	1,155
物	6,954	預預	11,279
地	28,286	預預	5,620
産	25,889	預預	5,709
定	2,396	預預	336,175
産	82,867	預預	
産	336,175	預計	18,954,776
返	△ 85,559	負 債 の 部 合 計	
金	△ 1,185	(純 資 産 の 部)	
		資 本	342,037
		本 利	297,051
		利 益	242,555
		そ の 他	54,495
		の 益	498,702
		の 益	52,929
		の 益	445,772
		海 外	0
		別 途	371,870
		繰 越	73,902
		自 己	△ 482
		株 主	1,137,308
		そ の 他	4,861
		繰 延	10,482
		土 地	△ 4,714
		評 価	10,630
		換 算	
		純 資 産 の 部 合 計	1,147,938
資 産 の 部 合 計	20,102,714	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,102,714

第140期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	416,506
利息	50,939
当利	226,472
配利	151,004
受取利息	61,072
受取配利	241
受取配当	174
受取配当	167
受取配当	1,913
受取配当	8,464
受取配当	3,433
受取配当	78,251
受取配当	787
受取配当	77,464
受取配当	11,863
受取配当	89
受取配当	10,889
受取配当	884
受取配当	38,826
受取配当	3,793
受取配当	28,504
受取配当	175
受取配当	6,352
受取配当	10,153
受取配当	3,022
受取配当	600
受取配当	6,530
経常費用	344,474
利息	89,627
当利	53,501
配利	4,220
受取利息	531
受取配利	879
受取配当	5
受取配当	19,770
受取配当	650
受取配当	7,431
受取配当	2,637
受取配当	34,880
受取配当	428
受取配当	34,451
受取配当	72
受取配当	72
受取配当	23,666
受取配当	18,218
受取配当	5,448
受取配当	141,038
受取配当	55,190
受取配当	15,624
受取配当	2,314
受取配当	6,934
受取配当	116
受取配当	30,200
経常利益	72,031
利息	21,942
当利	0
配利	780
受取利息	1,385
受取配利	19,775
受取配当	759
受取配当	3,563
受取配当	19,029
受取配当	70,622
受取配当	18,310
受取配当	△ 21,214
経常利益	△ 2,903
利息	73,526

第140期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	342,037
当期変動額	
当期変動額合計	—
前期末残高	342,037
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	242,555
当期変動額	
当期変動額合計	—
前期末残高	242,555
その他資本剰余金	
前期末残高	54,496
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
前期末残高	54,495
資本剰余金合計	
前期末残高	297,052
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
前期末残高	297,051
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	48,323
当期変動額	
剰余金の配当	4,606
当期変動額合計	4,606
前期末残高	52,929
その他利益剰余金	
前期末残高	399,823
当期変動額	
剰余金の配当	△ 27,637
当期純利益	73,526
土地再評価差額金の取崩	60
当期変動額合計	45,949
前期末残高	445,772
利益剰余金合計	
前期末残高	448,147
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,030
当期純利益	73,526
土地再評価差額金の取崩	60
当期変動額合計	50,555
前期末残高	498,702
自己株式	
前期末残高	△ 465
当期変動額	
自己株式の取得	△ 19
自己株式の処分	2
当期変動額合計	△ 16
前期末残高	△ 482

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	1,086,770
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,030
当期純利益	73,526
自己株式の取得	△ 19
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	60
当期変動額合計	50,537
前期末残高	1,137,308
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	8,281
当期変動額	
株主資本以外の項目の	△ 3,419
当期変動額 (純額)	△ 3,419
当期変動額合計	△ 3,419
前期末残高	4,861
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	10,293
当期変動額	
株主資本以外の項目の	188
当期変動額 (純額)	188
当期変動額合計	10,482
前期末残高	10,482
土地再評価差額金	
前期末残高	△ 4,655
当期変動額	
株主資本以外の項目の	△ 58
当期変動額 (純額)	△ 58
当期変動額合計	△ 58
前期末残高	△ 4,714
評価・換算差額等合計	
前期末残高	13,919
当期変動額	
株主資本以外の項目の	△ 3,289
当期変動額 (純額)	△ 3,289
当期変動額合計	△ 3,289
前期末残高	10,630
純資産合計	
前期末残高	1,100,690
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,030
当期純利益	73,526
自己株式の取得	△ 19
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	60
株主資本以外の項目の	△ 3,289
当期変動額 (純額)	△ 3,289
当期変動額合計	47,248
前期末残高	1,147,938

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の上記の業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制、以下「内部統制システム」といいます）の整備状況、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、中央三井トラス・ホールディングス株式会社との経営統合等を重点監査事項として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧、及び実地調査を行い、業務及び財産の状況を調査いたしました。実地調査にあたっては内部監査部門との連係に努めました。さらに、内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況に関して、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼職しており、兼職している監査役がそれぞれの子会社の取締役会及び監査役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関係部門の取締役等から事業の報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

住友信託銀行株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 鈴木 優 ㊟ 監査役（常勤） 高村 幸一 ㊟
 監査役（常勤） 坪井 達也 ㊟ 監査役 前田 庸 ㊟
 監査役 星野 敏雄 ㊟ 監査役 杉田 光彦 ㊟

（注1） 監査役高村幸一、監査役前田 庸及び監査役星野敏雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

（注2） 監査役杉田光彦は、平成23年4月1日付にて就任いたしました。